質問主意書提出

六月二十日議員から次の質問主意書が提出された。

原子力損害賠償支援機構の役員に関する再質問主意書（谷岡郁子提出）（第一二九号）

鳥取市庁舎整備に関する質問主意書（川上義博提出）（第一三〇号）

報告書提出

六月二十日委員長から次の報告書を提出した。

旅券法の一部を改正する法律案（閣法第四二号）審査報告書

いじめ防止対策推進法案（衆第四二号）審査報告書

人事異動

内閣

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣安倍晋三はポーランド国、英国及びアイルランド国へ出張のところ六月二十日帰朝した。

最高裁判所

判事　安浪　亮介

東京地方裁判所判事に補する

最高裁判所事務総局人事局長を命ずる　永野　厚郎

東京地方裁判所判事に補する

最高裁判所事務総局民事局長を命ずる

兼ねて最高裁判所事務総局行政局長を命ずる　同　小川　浩

同　太田　武聖

同　草野　真人

同　橋本　英史

同　山田　敏彦

東京高等裁判所判事に補する（各通）

同　阿部　潤　同　甲斐　哲彦

同　古久保正人

東京地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する（各通）

同　三村　晶子

東京地方裁判所判事に補する

東京地方裁判所立川支部勤務を命ずる

部の事務を総括する者に指名する

兼ねて東京家庭裁判所判事に補する

東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる

同　秋吉　仁美　同　田村　眞

横浜地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する（各通）

判事兼簡易裁判所判事　駒井　雅之

横浜地方裁判所判事に補する

横浜地方裁判所川崎支部勤務を命ずる

兼ねて横浜家庭裁判所判事に補する

横浜家庭裁判所川崎支部勤務を命ずる

川崎簡易裁判所判事に補する

同　後藤眞理子

千葉地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

千葉簡易裁判所判事に補する

同　田島　清茂

前橋地方裁判所判事に補する

前橋地方裁判所高崎支部勤務を命ずる

兼ねて前橋家庭裁判所判事に補する

前橋家庭裁判所高崎支部勤務を命ずる

高崎簡易裁判所判事に補する

同　村山　浩昭

静岡地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

兼ねて静岡家庭裁判所判事に補する

静岡簡易裁判所判事に補する

同　深見　玲子

長野地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

兼ねて長野家庭裁判所判事に補する

長野簡易裁判所判事に補する

判事　五十嵐常之

大阪高等裁判所判事に補する（各通）

判事兼簡易裁判所判事　稲葉　重子

神戸地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

神戸簡易裁判所判事に補する

同　永野　圧彦

名古屋地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

名古屋簡易裁判所判事に補する

同　倉田　慎也

名古屋地方裁判所判事に補する

名古屋地方裁判所一宮支部勤務を命ずる

名古屋地方裁判所一宮支部長を命ずる

兼ねて名古屋家庭裁判所判事に補する

名古屋家庭裁判所一宮支部勤務を命ずる

名古屋家庭裁判所一宮支部長を命ずる

一宮簡易裁判所判事に補する

一宮簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

同　田近　年則

名古屋地方裁判所判事に補する

名古屋地方裁判所豊橋支部勤務を命ずる

名古屋地方裁判所豊橋支部長を命ずる

兼ねて名古屋家庭裁判所判事に補する

名古屋家庭裁判所豊橋支部勤務を命ずる

名古屋家庭裁判所豊橋支部長を命ずる

豊橋簡易裁判所判事に補する

豊橋簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

同　樋口　英明

福井地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

兼ねて福井家庭裁判所判事に補する

福井簡易裁判所判事に補する

判事　古賀　輝郎

広島高等裁判所判事に補する

判事兼簡易裁判所判事　小田　幸生

福岡高等裁判所判事に補する

福岡簡易裁判所判事に補する（以上四月十二日）

さいたま家庭裁判所判事兼さいたま地方裁判所判事・さいたま簡易裁判所判事　小原　春夫

さいたま地方裁判所判事に補する

さいたま地方裁判所越谷支部勤務を命ずる

さいたま地方裁判所越谷支部長を命ずる

兼ねてさいたま家庭裁判所判事に補する

さいたま家庭裁判所越谷支部勤務を命ずる

さいたま家庭裁判所越谷支部長を命ずる

越谷簡易裁判所判事に補する

越谷簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

東京高等裁判所判事　山田　和則

さいたま家庭裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

兼ねてさいたま地方裁判所判事に補する

簡易裁判所判事　山田　和則

さいたま簡易裁判所判事に補する（以上四月十四日）

大阪簡易裁判所判事　池尻　修三

西都簡易裁判所判事に補する

兼ねて宮崎簡易裁判所判事に補する（四月十七日）

福岡地方裁判所判事　田中　哲郎

福岡高等裁判所判事に補する

福岡高等裁判所宮崎支部勤務を命ずる

福岡高等裁判所宮崎支部長を命ずる

福岡高等裁判所判事・福岡簡易裁判所判事　高橋　亮介

福岡地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する（以上四月二十日）

○定年退官

簡易裁判所判事鳥原眞樹夫は四月十六日限り定年退官

簡易裁判所判事岡田洋佑は四月十七日限り定年退官

判事横山秀憲は四月十九日限り定年退官

最高裁判所判事田原睦夫及び簡易裁判所判事金井繁二は四月二十二日限り定年退官

官庁報告

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則8―12―9（人事院規則8―12（職員の任免）の一部を改正する人事院規則8―12（職員の任免）による改正前の人事院規則8―12（職員の任免）第14条第1項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、平成25年6月21日をもって満了した。

平成25年6月24日

人事院人材局企画課長　赤穂　敏広

記

平成22年度国家公務員採用Ⅰ種試験